

	御意見（概要）	御意見に対する考え方
1	<p>デジタル社会は一見便利に見えて、情報漏洩や管理社会等様々なトラブルが付いて回ります 緊急事態にて管理社会となる為にコソコソ通す事も懸念されるので反対です。 管理されて自由をなくすのは御免だ。</p>	<p>国家により個人情報の管理が不当に強化されるのではないかと懸念に対しては制度面及びシステム面の両面から措置を講じているところです。 具体的には、制度的な保護措置として、①法定された場合のほか個人番号の利用・収集等を禁止、②個人情報保護委員会による監視監督、③情報提供の記録をマイポータルで国民自身が確認などの措置を講じ、システムの保護措置として①個人情報を一元管理せずに分散管理する、②アクセス制御機能によるアクセスの制限などの措置を講じているところです。</p>
2	<p>電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準の一部改正に断固反対します。 一部改正の必要は無く、全く日本国民の為ににならないので、廃案、廃止をお願い申し上げます。 国民の税金で運営されているので、真摯に意見を聞いて下さいませ。 いつも善良な日本国民の意見を聞いていただき、真に有り難うございます。（同旨の御意見 ほか1件）</p>	<p>今回の改正については、法務大臣である情報提供者が情報提供用個人識別符号を取得するにあたっての関係機関間の通知方法の具体的な技術的細目等について定めるものであり、御懸念のような国民の不利益に繋がるものではございません。</p>
3	<p>情報提供用個人識別符号の様な情報の通信については認証だけでなく暗号化も行なうようにされたい。 また、法務大臣について特別扱いする事はしない方がよいと考える。一律で確認を行なうとすべきと考える。</p>	<p>情報提供用個人識別符号の取得に当たって、既に、暗号化を行うこととしています。また、電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準第8の1の規定については、法務大臣のみならず、情報照会者等及び地方公共団体情報システム機構等においても適用されます。</p>